

9人が一任派

水俣病新認定の13人

二十二日の熊本・鹿児島両県公害被害者認定審査会で、新たに十三人が水俣病に認定され、処理委一任派か、訴訟派に入るかが注目されていたが、二十四日までは色分けがはっきりした。

一任派の山本亦由互助会長の話では、十人が一任派に入会を申し込んだが、うち一人が「考えさせ

てくれ」と態度保留を申し出てい
るといふ。この人は訴訟派に入る
公算が強い。

残る三人のうち二人は訴訟派。
しかしもう一人は、すでに訴訟原
告人になっている人だが、原告本
人が認定されたことで目下考慮
中。